



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代の限界線(ほとり)に立ち「深い声」を聴きとる : 社会教育からの挑戦
Author(s)	2012年度社会教育研究室大学院ゼミ
Citation	社会教育研究, 31, 99-127
Issue Date	2013-04-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/55112
Type	departmental bulletin paper
File Information	AN00231372_31_09.pdf



現代の^{ほ と り}限界線に立ち「深い声」を聴きとる
― 社会教育からの挑戦 ―

2012 年度北海道大学社会教育研究室大学院ゼミ

目 次

1. はじめに	99
2. 「深い声」が届かないのは何故か	100
(1) 社会的に排除された人々の能動性	100
(2) 条件付き社会権	100
(3) 声を覆い隠すシステム	101
(4) まやかしの人間原理	103
(5) 協働の源泉	104
3. 再転倒のための解放戦略	106
― NPO 法人「地域生活支援ネットワークサロン」(NWS) の取り組みに着目して ―	
(1) 課題設定	106
(2) NWS の概要	107
(3) 考 察	111
(4) 小 括	113
4. 現代の限界線に立ち「深い声」を聴きとるために	114
(1) 問題意識と課題	114
(2) 対話が生じる条件	114
(3) 生きた言葉をとりもどす「遊戯的空間」の可能性	118
(4) 個と社会の再構築を生成する資源創造と公共性の獲得	121
5. おわりに	125

1. はじめに

本稿は、2012 年度における北海道大学大学院「生涯学習調査実験」(大学院ゼミナール)における共同研究の成果をまとめたものである¹。本稿は「現代の危機」を、人々が主体性を発揮して作り上げた社会であるのにも拘らず、そうした社会によって排除される転倒的状况によってもたらされると把握している。そこでの人間形成作用は、存在論的次元まで及んでいる²。このような転倒した形成作用

を統御し、再転倒させるためにはどうすればいいのか。本稿では、社会教育研究を志向する私たちなりの提起をしたい。

2. 「深い声」³ が届かないのは何故か

(1) 社会的に排除された人々の能動性

栗原彬は、社会的排除の現場における「修羅場」の異交通に着目し、それが脱アイデンティティをもたらす公共圏存立の源泉であることを提起した⁴。私たちは栗原と基本的な方向性を共有しつつ、社会的排除の修羅場にいる人々、そこに立ち会おうとする人々の能動性発揮の原理により迫ってみたいと考えた。

私たちは、修羅場は社会的に排除された人々の能動的な決断によって産出されていると考えた。そこには、社会的に排除「され」(受動)つつも、プライドと生を賭けて能動性を発揮する主体の格闘がある。この主体の格闘＝対立は、当該社会システムの真実を照らし出す力を持っているのではないか。なぜなら、借金の返済が回らずに犯した殺人、母子家庭の親が必至で耐える職場の差別、「爆発」や引きこもりで自己の安定を維持しようとする精神障害者、セクシャルマイノリティの自殺、といった格闘に、現状の生活を維持したい人々が必至で隠す当該社会の限界が顔を出さざるを得ないからである。

よって、社会的に排除された人々の能動性に問題意識を持つ私たちの課題は、この格闘の示す真実が社会的な正当性を持つ＝公共的な声となる論理を明らかにすることに置かれた。まず、本章ではその真実の社会的な封印メカニズムとそれを抜け出す仮説を立てる。

(2) 条件付き社会権

1990年代後半以降日本では、企業の内部留保は増加したが、非正規社員が増加し正規社員の労働条件も悪化した⁵。これによって従来の社会保障の仕組みは対応できなくなった。

政府は、その再構成を迫られる。社会的に排除された人々を見捨てて政権は維持できないから、彼らが路頭に迷い可視化するのを防がなければならない。政府の視線は、彼らに注がれ、彼等に何を施せばいいのだろうと懸命に考える。そうだ、エンプロイアビリティだ。ソーシャルスキル、キャリア教育、ちゃんと働いて「自立」できる個人をつくるための総合的な支援政策をつくらねばならない。

この論理では、雇用が自立の条件となっている。国民を納得させつつ、経済界を犯さない名案が「条件付き社会権」だった⁶。ここから、経済界の仕組み(労働環境・条件の格差等)への視点は封印された。そこでは、支援者と被支援者の現場完結的な努力によって社会の限界が補完されてしまう。個々人と社会のせめぎあいという真実は封印され、個体の変化のみが問題化される「社会的包摂」が完成する。

だとすれば、既存の選択肢や仕組みを前提とするのではなく、むしろ私たちにとって必要な選択肢

や仕組みを生み出していく権利として社会権を再定義する必要があるだろう。

次節ではこの「包摂」はいかなる能動性の発揮によって支えられているのか検討したい。

(3) 声を覆い隠すシステム

① 二元論的責任理解の限界

抑圧され、排除される人々の声を覆い隠す言論として、最も批判を浴びてきたのは「自己責任論」だろう。湯浅誠は自己が責任を引き受けられるための前提として「溜め」があり、そうした前提が多くの人に認知されることで初めて、自己責任論の濫用を防げると指摘した⁷。つまり人間関係や様々な資本をはじめとする社会資源が存在し、主体的な選択が可能な場合においてのみ、我々は日々自らが選択した行為の結果を引き受けられるという相互作用性を考慮せねばならない。しかし自己責任論を支持する者は、排除された人々が乏しい社会資源から選択せざるを得ない状況に追い込まれているにも関わらず、自分で選択したという一点の事実に主体性を認め、非難する。また、この主張は排除された人々に対して社会側や私たちには責任がないという表明でもある⁸。こうして自己責任論は社会無責任論と表裏一体に主張されるが、議論の背景には自己と社会の相互作用性を認めない二元論的な責任への理解が存在する。他方で、抑圧される人々やそれを代弁する人々が政府や行政など社会に対して全ての責任を帰すような議論もあるが、これらも二元論的な責任への理解という共通性があるといえよう。上記を踏まえれば、二元論的理解に基づいて責任を取らせる方法を越えられなければ自己責任論への批判であっても、人々の声を覆い隠すシステムの再生産に加わってしまうだろう。本節では声を覆い隠すシステムとしてまず二元論的責任を検討し、対抗戦略に向けた示唆について考えてみたい。

② 二元論的責任の内実

下記より、労働の現場における被雇用者の責任の取られ方を検討し、自己と責任がいかに捉えられているのか確認したい。まずは、解雇された元被雇用者が元雇用者との和解を目的に「個別労働関係紛争の解決促進のためのあっせん制度」を利用した2つの事例からの引用、及び「過労死事件判例データベース」からの抜粋を概観する。なお（）内は筆者による注である。

- I 病院で受付を2日間ただけで、事務長から「うちの病院の雰囲気にあわない、てきぱきと動いていないので採用を取り消す」といわれ、「パートとしてなら診療補助で雇ってもいい」といわれ、少々承諾したが、そこでも二日間働いただけで「あなたは身長も高く、身体もデカイため、他のスタッフと比べると目立つのでパートとしても要らない。明日からもう来なくてよい」といわれ即日解雇。(企業側のあっせん不参加)⁹
- II 直属上司の課長に有休の使用や体調不良による半休についてなじられ、退職の意向を示さざるを

得なくなった。翌々日、20時まで残業したのち、強制的に退職届を書かされた。（中略）会社側は「申請者の主張は、当社の主張と異なっており、当社として到底受け入れられるものではありません」と述べている。

（あっせん人から会社側へ問題の拡大化が示唆され、基本給23.3万の支払いで合意）¹⁰

Ⅲ 被告（タクシー会社）はタクシー運転手の高血圧を認識しながら、1公休日にかかわらずアルバイト出社を求める。2売り上げ目標を達成できない場合に給料減額。3泥酔客などを乗せて運転させる等、過酷な労働を強いたため、タクシー運転手はくも膜下出血によって死亡した。被告は「勤務状況によって上司が声掛けをしてきた」、「ハンドルを握る実質的時間は他の運転手同様に短い」等、安全配慮義務違反は存在しないと抗告する。しかし勤務時間及び休憩時間管理の不徹底、公休出勤をさせない等の措置を取らなかったため、安全配慮義務違反を理由とする損害賠償責任が認められた¹¹。

さてここでは、雇用者と被雇用者の対立の契機に、被雇用者の要求としての声にならない声が覆い隠されているという点に着目したい。対立は、基本的には雇用者である会社側の規範が被雇用者によって逸脱されている事実を、雇用者側によって強調されることで表面化する。このとき、被雇用者は雇用者側の言い分に従うほか選択肢がない。

表1 雇用者と被雇用者の対立経緯

	対立の契機	覆い隠す技法	最終的な責任の取られ方
I	雰囲気にあわない	会社都合の代替案（パート契約）	パート契約後、即日解雇
II	休暇の取得理由	会社ルールの逸脱に対する圧迫	退職届を強制的に書かされる
III	対立が被雇用者の死まで表れない	売上目標未達成に対して、過重労働へ駆り立てる等	死の直前まで労働する

さらにⅠ・Ⅲの例では、パート契約の要求や売り上げ目標の未達成に対する過重労働が、雇用者側の規範によって正当化されることで、被雇用者にとって不利な状況がつくられる。被雇用者は要求の声をあげるのが難しくなり、さらに規範の内面化が進行するとⅢの例のように被雇用者はノルマ達成の労働へ駆り立てられ、死に至るまで労働する。

次に規範性の維持について検討する。被雇用者が解雇に対して斡旋に訴え出た場合でも、雇用者側には斡旋に参加しないという無責任の意思表示と、問題を公的にしないという選択が残されている。つまりほとんどの労働者が泣き寝入りの中で、たとえ斡旋制度を利用しても雇用者側には責任を取らなくていい手だてが存在し、規範性が否定されることはない。他方、被雇用者の側もお金の賠償によって要求を代替してしまうところがある。筆者はその権利自体を否定するつもりはなく、被雇用者の不利な状況は充分考慮したい。しかし、雇用者と被雇用者の間で人間的労働を保障する環境を創り出

す契機は表面化されないままであることを指摘しておきたい。

③ 二元論的責任理解における責任と自己

声を覆い隠すシステムを概観することで見通すことができた責任と自己のあり方は以下の諸点である。①責任を取らされるにあたっては、個人が変更不可能な権力側の規範の中で選択する行為が前提としてある。この正当化された規範のもとでは逸脱にせよ、従うにせよ、その能動性を発揮した結果は個人が引き受けねばならないことになっている。権力側の規範の正当性を問う契機は、声を覆い隠すシステムには当然含みこまれていない。②自己は、責任を取らされる時点においては規範に従うほかなく、自ら声にならない声を封印することで生き延びる選択をする。規範を積極的に志向するようになると、個人は権力者の規範を全面化させた存在としてしか、自己認知ができない状況になるといえるだろう。

④ 対抗戦略に向けた課題の提起

二元論的責任理解は、権力側の規範の正当化がパラレルに進行することで成立している。逆に言えば、二元論的責任に対抗するためには、その規範の正当性の根拠を問い、逸脱の正当性を獲得していくということが一つ言えるだろう。「逸脱の正当性獲得」の展開条件については今後の課題としたい。次節では、声にならない声を封印することで生き延びることが成立してしまう論理を検討してみたい。

(4) まやかしの人間原理

前節では、責任の取り方の諸相を見ることで自己責任論に陥る自己の把握を確認した。そこで紹介された過労民事訴訟の事例から、責任を自己に帰す自己責任論の枠の中では生きることが困難なのではないかと捉えることができる。しかしながら、この事例のようにではなく、自己責任論の枠の中で矛盾を抱えながらも生活し続けている人のほうがはるかに多いのではないか。では何故自己責任論の枠の中で生活し続ける事ができるのであろうか。この節ではその点について、神野賢二の「自転車メッセンジャーの労働と文化」¹²を取り上げ、その事例に即して検討する。また事例を見ていくにあたり、市場原理と人間原理のぶつかる所で生じる矛盾・対立に注目しながら検討する。加えて「深い声」とは何なのかということについても言及する。

メッセンジャーに求められるのは、1分1秒を争う配達時間である。1本でも多く配達をこなすことが、顧客や自身の会社・同僚の信頼につながる。しかしながら、配達中の事故（加害・被害）などのトラブルに関して会社は相談には乗ってくれるものの基本的には自己責任である。このように、メッセンジャーは市場の側から配達の速さと責任を押し付けられる。

市場原理の側からの要求として上のようなつらい状況に対立する形で、人間原理の側からの要求として本心が対置される。その両者が対立しているところで生じる葛藤の中で、メッセンジャーは市場

側に取り込まれる方向すなわち仕事を継続するという判断をしていく。

何故、つらい状況にありながらそういった判断をしたのか、以下検討する。現在置かれているつらい状況に対し、はじめは自己の中でそれに対処しようとする。阿部真大の言うところの自己実現系ワーカホリック¹³とも言えるが、メッセージャーの例で言うところの「つらい仕事ではあるが、仕事自体に魅力がある」といったものが現在置かれているつらい状況を覆い隠す。

しかしそれによって対処しきれない場合、いかにして仕事を継続するという判断に向かっていくのだろうか。すなわちメッセージャーの例で言うところの、「メッセージャーを続けても将来なんかない」といった将来への不安を抱きながらも仕事を継続して行こうという判断をし「今ぎりぎりの生活だけど、全然引き換えにできる。生活に困らなければ、いや多少困った所で、その生活を我慢したり、工面していこうっていう感じはある。」という考えが何故生じるのか言える。それは、上で示した自己の中での対処に対して他者との関係の中で生じる。すなわち、仕事をこなしていく中で会社や同僚から承認されていく・仕事仲間との関係が作られていく中で自己のアイデンティティが形成されていくことで、自己承認欲求が満たされ、社会における自身の役割を暫定的に獲得し、それによって将来への不安が覆い隠されていく。

以上示したように、自己の中での対処・他者との関係の中で、人間原理の側からの要求としての本心が覆い隠されていく総体をまやかしの人間原理と呼ぶ。

このまやかしの人間原理によって、自己責任論の枠の中で生活している人々は、自分の置かれている状況を受け入れ、納得しているのだと錯覚しながら生きているのではないだろうか。

上でつらい状況に対立する形で本心を対置したが、その対立において市場側に取り込まれるか否かの分かれぎわの葛藤が問題となる。この対立の中で発せられる声の本心とは異なる「深い声」として捉える。ここで本心と「深い声」を異なるものとして捉えるのは、本心を「深い声」として捉えてしまうと本心が議論の中心になってしまうという点で限界がある。そうすると本心を引き出す技術に関心が寄せられ、実践はそれに向けての設計にとどまってしまうからである。「深い声」を対立の中で発せられる声として捉えることによって、「深い声」は議論・分析の対象となり、協働の源泉になるのではないだろうか。

(5) 協働の源泉

前節では、まやかしの人間原理が、つらい状況を覆い隠すことによって、自己責任論の枠の中で納得して生活する事例を確認した。ここでは、「深い声」は、システム化された声と本心の混在（矛盾）として捉えられ、その矛盾そのものが議論・分析の対象となるときに、協働の源泉になると仮説づけられた。

「深い声」が矛盾を孕んだものであるとすれば、「深い声」とは、とらえどころのないものであるといえよう。しかし一方で、「深い声」に含まれる矛盾を議論・分析の対象とすることには、矛盾し合う

価値を選択する過程において、共通の基準が作り直される契機が含まれているのではないだろうか。本節では、協働の源泉を考えていくにあたって、福島原発の罹災者の事例を取り上げ、矛盾する価値というとらえどころのなさから、自己が価値を選択するか、それとも協働で基準を作り出すかについて即しながら事例を検討する。

① 事例の概要

罹災避難した子ども家族内の分断

- ・宇都宮市に3年間に在住した核家族世帯（夫、妊娠8ヵ月の妻、3歳の娘）が、2011年3月に被災
- ・3月15日に世帯全員で沖縄へ避難し、1ヵ月間の避難生活の後、夫のみ4月11日に宇都宮市へ戻る
- ・妻が帰りたいと訴えることに対して、夫は子の健康と出産の安全を理由に反対する。妻は、移住先の環境に馴染めないことと、宇都宮の近所に悪い噂が立ったことで、帰ることが難しいと考えるようになる

② とらえどころのなさ

夫は、放射能の安全基準を自ら定めることができず、日常生活を送る基準を見出すことができなかった。日常生活を送ることを目指して、被害が少なく済む場所で、安全の基準を作り出すために状況を見守ることに決めた。職場を放棄することや、近所の目を気にすることに違和感を覚えることはあったが、子どもの安全を優先した。妻は、自分だけ逃げることに血縁や地縁の負い目を感じて夫を諭したが、しぶしぶ避難することを決めた。避難後に電話した際に、妻は、宇都宮の知り合いの人から、「あなたはもう、別の世界に逃げてしまったひとでしょ？」¹⁴——電話口から、濃厚にそんな雰囲気漂ってきて、気楽な世間話もできなかった」という体験をしたことで、避難したことを後悔し、本当に宇都宮が危険であるかという問いかけを、夫に対して行うことが日常的となった。また、夫も宇都宮に戻り、大学教員の仕事をするなかで、近所に冷たくされることがや、自身のゼミ生の卒業式に出席しようと全く思いつかなかったことをとおして、宇都宮から避難するという選択をした自信が揺らぐことになった。

このような自信の揺らぎに、日常的に対面することとおして、夫自身のなかの基準の決め方が以下のように瓦解していく。

「私はいつしか物狂おしい気分にとらわれていきました。(略) 沖縄に家族を逃がしたのは、本当に正しい選択だったのだろうか？頭の中で、そんな問いがぐるぐると渦を巻きはじめました。(略) 汚染の確率的な影響を考えれば、今回の避難は不合理な選択ではなかった(略) けれど、いくら自分を納得させようと努力しても、最近の妻とのやりとりを思い返すことで私の中に生じた鬱憤が、晴れ渡るようなことはありませんでした」¹⁵。

ここで着目したいことは、夫は、日常性が安全かを常を選択しているということである。「日常生活に戻る・血縁関係や地縁のなかで生きる」ということと、「子どもの健康・出産の安全」ということが、両立できず択一する必要があるが、その両者の優先順位が定まらないのである。

以上から、この事例における、とらえどころのなさを取り上げるとしたら、一つには、基準を自ら作り出さなければならない点にあり、二つには、価値観の対立を孕んでいることだろう。このとらえどころのなさの中で、優先順位を決定していくプロセスはどのようにされたのだろうか。

③ 協働で価値を作り出す

もう一度、夫のとらえどころのなさに立ち返って考えてみたい。夫は、「今回の避難は不合理な選択ではなかった（略）けれど、いくら自分を納得させようと努力しても、最近の妻とのやりとりを思い返すことで私の中に生じた鬱憤が、晴れ渡るようなことはありませんでした」とあるように、夫が自分自身で優先順位を決めたとしても、妻が納得していないために、しこりを残しているといえるだろう。

妻の側から見てみよう。夫が無神経で、妻の気持ちも考えずに沖縄に連れ出したこと、近所から悪い噂を立てられたことを、「それもこれも、あんたのせいだよ！」¹⁶としていることから、夫のした選択の責任は、夫にあるとしている。したがって、夫が決めた避難するという選択のプロセスに、妻は立ち会っていないと主張しているとみてよいだろう。とらえどころのない中で、互いの判断基準の違いや、立場の違いをどのようにするかについての議論のようすはなく、二人の立場の違いが取り込まれた妥協案のようなものもみられない。

分断とは、差異にたいして、一つの基準を設けて否定することである。この事例では、夫と妻の価値の差異に焦点は当たらず、夫と妻は基準を互いに決めることはなく、妻は妻の基準を用いて、夫の選択を否定している。したがって、分断が起こる原因とは、基準を一人で決めることではないかと考えられる。

「深い声」に含まれる矛盾を議論・分析の対象とすることには、とらえどころのない中で、価値の対立を決め直し、境界を引き、基準を作り直すことが含まれている。その作業を自己が一人で行うことが分断を生み出し、互いに行うことが協働を生み出すという分析枠組みを提起し、本節の結論としたい。

（執筆者：阿知良 洋平、内田 弘、山田 航平、湯浅 雄偉）

3. 再転倒のための解放戦略

－ NPO 法人「地域生活支援ネットワークサロン」(NWS) の取り組みに着目して －

(1) 課題設定

前章では、人々が「深い声」を聴きあうことができない排除的な社会のメカニズムと、それがいかなる転倒の状況—分断、まやかしの人間原理、自己責任論—を作り出しているか指摘された。本章で

は前章の問題意識に基づいて、社会の転倒的状況をいかに「再転倒」させることができるか、つまり排除的な社会の変革と排除された人々のエンパワメントがいかにして可能か、という課題に事例検討を通して接近していきたい。

これまで、様々な排除状況に陥った当事者への支援とは、「医学モデル」のように当事者が社会生活に適応（「自立」）できるよう訓練・治療行為を実施するものが多数であった。そのような支援観の根底には、商品化された社会のルールを内面化した「正常」概念が浸透しており¹⁷、「支援―被支援」関係も固定的なものであったといえよう。

しかし、現代社会のそのようなルールを反映してきた支援実践の枠組みを脱構築し、さらにはルールそのものまでも組み替え直す可能性を持つ取り組みが登場し始めていることに本章では注目したい。理論的にも、当事者の困難を抱える一側面だけに焦点を当てるのではなく、多様な側面を持つ生活者という理解に基づいた当事者支援がなされるべきという提起¹⁸がなされつつある今、その支援のあり方を模索する試みとして、どのような実践論理が生み出されているのか事例に即して読み解く作業が求められよう。

ここで対象とする事例は、NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン（北海道釧路市、以下、NWS とする）である。NWS での取り組みは、地域福祉の先駆的实践として知られているが、特筆すべきは、当該 NPO は困難を抱えた人々のエンパワメントに留まらず、行政や地元企業など多様なアクターと協働しながら地域社会の諸関係を再編成するといった新たな福祉モデルを提起していることから、本節の課題に応えうるものと思われる。

以下では、NWS における当事者のエンパワメントの過程と実践の展開論理について検討を行っていく。その際の観点は、以下のとおりである。第一に、当事者かつ実践主体であった人々の「声」が、実践を通していかに変容していったのか、つまり「声」の再構成の論理を考察することとする。第二に、いかにして「支援―被支援」関係が再構成されていったのか、その際、支援に必要であった資源がどのように創出されていったのかに注目してみたい。

(2) NWS の概要

本節では、NWS 代表の日置真世による以下の論文・著書¹⁹を参照し、事例の概要を述べる。「困難を抱える子ども・若者とその家族への地域生活支援の意義と今後への提言：支援実践を通しての分析と検討」（以下、日置 2009a）、「人が育ちあう『場づくり実践』の可能性と必要性：コミュニティハウス冬月荘の学習会の検討」（以下、日置 2009b）、「地域課題の解決を生活者が担う『ソーシャルビジネス』」（以下、日置 2009c）、『おいしい地域づくりのためのレシピ 50』（以下、日置 2009d）の4点である。

① I 期：前史「マザーグースの会」時代

まず、NWS の前史にあたる「マザーグースの会」は、障がい児を持つ母親 2 人が出会ったことによ

り開始された。それ以前の障がい児の親の会は、障がい種別や病気別に組織され、「いろんな障がい児の親が混ざり合うような場」がなかった。そこでは「誰でもメンバーになることができた」ことが「それまでの障がい児の親たちの集まりとはちょっと違った特徴」だった（日置 2009d:18-19）。上記の二人の呼びかけで、30 数名が集まり、1993 年に「マザーグースの会」がスタートした。そこは、従来の「『親が犠牲になっても子どものためにがんばる』という発想」（同前 19）はなく、「中身はけっこう深刻なのに、なぜか笑いが絶えなくて、別れる頃には、身体中に元気がたまっている（堀口貞子氏）」、「いろいろ話して、そして元気になって帰っていく（瀧文枝氏）」ことができる場となっていた（同前 17）。

日置は 1994 年に参加し、マザーグースの会には、障がいを持つ子の親の「感じているものを察してくれる共有感」（同前 37）があり、「いつも認め合うこと」（同前 39）によって、「不思議な連帯感と『居心地のよさ』が生まれ（堀口貞子氏）」（同前 20）ていたと述べている。開始から 4 年後のメンバーは 300 名以上となり、その頃には、「自分たちがおしゃべりで蓄積してきた思いや願いもまた、後輩のお母さんたちや関係者、そして広く社会に伝えたい」（同前 48）と考えるようになり、医師や保健師の協力を得て、また、まちづくり補助金を活用して、『くしろ圏育児・療育ガイドブック みんなのゴキゲン子育て』という小冊子が出版され、5000 部以上が販売された。これにより、マザーグースの会に蓄積された情報が、社会資源として広く共有されるようになっていったのである。障がいを持つ子の親であることから、『マジョリティ思想』が前提としている「『一般的な範囲内』に入らない人たち」（同前 27）とみなされ、「常に『支援を受ける側』でしかいられないという事実」に起因する「後ろめたさや引け目」、「なんともいえない居心地の悪さ」を感じていた日置らメンバーたちの意識は出版を機に変わっていった（同前 129）。「私でも役に立つことがある」（同前 51）と感じ、「自分たちも何かの役に立つことができるという自信」（同前 130）、『『社会的な存在』であることの実感と喜び』（同前 67）、「達成感」（同前 131）を得て、「親たちの『エンパワーメント』（同前 20）だと思えるようになっていった。さらには、「私たちは自分や子どもの人生を、自分たち自身でデザインしようとする」（同前 20）ようにもなり、公的な助成金を得て 1 年間「療育サロン」を開設した。

② II 期：NWS の生成期

上記の「療育サロン」は助成金の期間と同時に終了した。しかし、日置らは「当たり前ではない暮らしで折り合いをつけている家族や当事者たちのたくさんのあきらめ」（同前 161）を放置せず、「必要な資源や施設をつくるのに、何年も場合によっては 10 年以上経っても、実現しない」（同前 165）現実を自分たちで変えていくことにした。背景にあるのは、「経済的な豊かさだけでは限界がある」ため、「むしろ別の価値において『豊かである実感』をどれだけ確立できるか」（同前 63）という問題意識である。「強い意志」（同前 140）と「社会的な存在としてやっていく」（同前 137）という覚悟により、「私たちは地域で生きるなかでぶつかるたくさんの壁に目をそむけず、諦めることなく、それらの

問題を解決しようとする主体となることを決意」(同前 124) して、2000 年に NPO 法人として NWS を立ち上げた。設立当時のことを日置は、「担当者同士の支援観の相違などからコミュニケーションが円滑にいかなかったため、なかなか有効な支援につながらなかった。委託元と受託先の関係性も対等になりきれなかった」(日置 2009b : 112) と振り返っている。

その後の NWS の活動指針となる「ないものはつくる」「一人のニーズを大切にする」、すなわち『『必要性』からサービスをつくるスタイルを確立」(日置 2009d : 156) したのが初事業の「ゆうゆうクラブ」であった。「ゆうゆうクラブ」とは、時間託児サービスで、「サービスの内容は簡単にいうと『必要な人手を 1 時間 700 円でお届けします』。つまり、子どもや障がいのある人たちと生活するなかで誰かに手伝ってほしいと思ったときに、いつでもどこでも可能な限りお手伝いするスタッフを派遣したり、同時に場所を提供したりするサービス」である(同前 156)。この事業は直接支援でありながらも、「むしろ地域のニーズを掘り起し、把握するための手段になっていることが多かった」ことから、「地域のニーズを確かめる『リトマス試験紙事業』」(同前 161) と名づけられた。NWS の事業は、「具体的な困っている人」が現れて、「とりあえずなんとかする方法をみんなで考え実行」すると、「そのあとに必ず同じように困っている人が現れたり、そのニーズが社会化していき、制度化されたり、支援体制ができたり、ネットワークができたりする」(同前 178) というように、一人ひとりの声を丁寧にすくいとり応えていくことで、展開してきたことが明らかにされている。

一方、ゆうゆうクラブをはじめとする当時の NWS の事業の担い手は、困難を抱えた親や学生であったことも特徴的である。第 I 期において、当事者である日置が「ゴキゲン子育て」の出版によって「自信」や「達成感」を得るという経験をしている。そこから、「働く人たちも利用する人たちもそして関係者もあらゆる形で関わる人たちが協働することによって、よりよい場が実現できることが重要」という考え方を形成していた。したがって、臨機応変な勤務時間の調整など「どんな人も自分のもっている力や個性を存分に発揮できる」ことを志向して職場づくりを行っていたことも注目される(同前 187)。実際に、働くことが困難な障がい児の親や母子家庭の母親が、この事業を通して、「それぞれがもっている力を発揮して働くことができる」ようになったという(同前 186)。

NWS の『『なんとかする柔軟性』は、たくさん地域のニーズを掘り起こす結果」(同前 160) となり、「地域のニーズを吸いあげてネットワークサロンそのものがアメーバーのように増殖」し、そこに『増殖』の傾向の芽を感じ、ひたすら走り続けた時期」だったことが述べられている(同前 139)。当事者たちの「深い声」が相互に聞き取られ、ニーズに応えられるようになっていった一方で、組織には「いくつかの危機」が迫っていた。日置自身が「図らずも大きな企業になってしまったことへの私の自覚の問題」(同前 142)、また「その頃私は結構疲れていたし、迷っていた」(同前 222) こと、さらには「ある種の『後悔』の気持ちを抱くように」(同前 224) なっていたと述べている。

それらが「障がい児を対象とした集団療育&活動支援の場(ぼれっこ)」の 3 か所目の場所探しを契機に一気に顕在化した。その場所が確保されなかった場合には、「あとから利用したいと相談にきて」

いた「どちらかというと情報があとから入ってくる人たちや、社会資源の活用の流れに取り残された人たちが」「もっと強くあきらめてしまう」ことになる(同前 225)。困難を抱えた人たちの「困りごととは、待たされるとあきらめにつながり、個人や家庭に埋もれてしまい、あたかもニーズがなかったかようになって」しまうことが経験則で明らかになってきている(日置 2009c:50)。しかし、年度末で貸家探しは困難をきわめ、活動拠点としての条件を備えていた物件は「売家」だった。資金はひっ迫しており、銀行借入も不可能だった。

③ Ⅲ期：NWSの展開期

その危機は、『夢債権』というミラクル」によって「ピンチを乗り越えた」と報告されている(日置 2009d:205)。『夢債権』とは、「疑似私募債」で、「信頼だけでお金を託してもらうシステム」(同前 226)である。『夢債権』を発行した結果、「一晩で約 800 万円」、「あっという間に 1000 万円以上の資金」が確保されて、銀行融資を必要とすることなく、自己資金によって、家屋の買い取りは達成された。日置も「みんなの力を借りていくことが NPO としては大事」(同前 228)であり、「日々の中で疑問に思ったことを流してしまわない、苦しいことは苦しいと言ってみる、楽しい人生を自分でデザインし、壁にぶつかったら仲間に相談してみよう、そんなことなら誰にでもできるはずだ」(同前 128)と記している。NWS は、「地域のたまり場」として機能しており、そこには、「いろんなかたちでいろんな人たちが集まる」し「いろんな情報やニーズもたまる」(同前 133)ことから、「あらゆる地域資源をうまく活用することによって、できることの可能性はどんどん広が」(同前 203)るのである。「夢債権」の発行によって、銀行融資に依存することなく、NWS は「たくさんの機能を組み合わせること」で、多様な収入源をもち、人材や資源を共有化することで継続(同前 199)できるようになっていった。

さらに、NWS で重視されているのは、「なんとかする柔軟性」と同時に、『人材育成』の要素」(同前 159)である。NWS のスタッフは、組織や志のために仕事をしているわけではなく、「いろいろな自己実現の仕方」が相互に許容されて協働が成立していることが、以下のエピソードに述べられている。「ある 20 代の、高校を卒業してすぐにヘルパーになった若いスタッフがいますが、そのスタッフは、例えば働くモチベーションは何とかって聞いたら、「嵐」の松潤が大好きで、「私は年 1 回嵐のコンサートに行く日に休みがもらえればそれでいいんです」と言っていて、確かにうちの会社は自分の好きなときに休みが取れるようになっているんですよ。普段は流動的なヘルパーの仕事とかだと、急にキャンセルがあったり出番があったりして、でも彼女はすごくいつもそれを快く引き受けてくれて、みんな「すごいね」と言っていたのですが、実はそれは「嵐」の松潤のためだったんですよ。別に組織のためにやったわけではなく。」(北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床教育センター研究プラットフォーム委員会 2012:108)²⁰。このように、働くことの多様な意味を保障するような職場づくりを通して、当事者である人々も「ただ守られて安全安心な生活が保障されるだけではなく、一人ひとりが必要とされ、役割をもつ」(日置 2009d:68)ことが可能となった。

この段階では、「福祉課とタッグを組む」という記述に象徴されるように、行政はNWSの事業のパートナーに位置づけられている。これまでの、対象者ごとにバラバラな制度や支援されるだけの当事者のエンパワメントの限界を乗り越えるべく、「地域の生活者の視点に立って、生活にフィットする新しい包括支援の仕組み」（同前 251）として、NWSはコミュニティハウスを構想するに至っていた。そこで、行政との関係づくりにおいて、時間をかけて、「コミュニケーションが成立」するようになり、「主體的・実践的な参画ができ」るようになっていった（日置 2009b:112）ことで、対等な関係が育まれ、新たな地域福祉の実験モデルとして、コミュニティハウスの構想は、行政とともに実現することとなった。2007年に始められた「コミュニティハウス 冬月荘」は、「下宿、居場所、就労機会、学習会」など様々な機能を持つ「地域課題解決の万能ツール」（日置 2009c:53）とされている。このような試みは、地域にある「ニーズの実現化であると同時にモニタリング」（同前 52）でもあり、「地域のニーズから発想され、そのことによって地域の課題が解決し、そこで市民が担い手になることで、やがてスタンダードモデルになっている」（同前 52-53）ことが明らかにされている。

従来の福祉制度は、「高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など、縦割りに分断されて」おり、「実際に地域生活で困難を抱えた人たちを支える上で、画一的な制度の枠組みが時には不都合や理不尽を生じさせる現実を味わって」きた（同前 53）。そこで、「これまでの福祉制度の枠を超えて地域課題を解決するツール」として開発されたのが、冬月荘のようなコミュニティハウスであるのだ（同前 53）。

また、この段階では、『『地域の声』を聞きとる』こともめざされている。そしてNWSは、地域の「すべての人の声を聞きとる」ための「触媒」（日置 2009d:125）として活動すること、すなわち、「地域生活何でも屋」あるいは「地域福祉総合商社」（同前 126）であるよう位置づけられている。そこでは、『『新たな経済的自立観の提案』ができる私たち』が主体である。そして、「逆転の発想／リフレーミング」（同前 279）を方法として、「自分たちのことは自分たちで決める」（同前 288）、つまり「他人社会」（同前 289）の変革を視野に入れた、「緩やかな市民革命」（同前 294）が目指されているのである。

(3) 考察

以下では、NWSの実践に即して「声」の再構成の論理について考察することによって、事例の各時期の成立条件および特長を述べる。

① I期：「深い声」を取り戻す

前史では、「医学モデル」が提示する「正常な人間」に近づくことが求められ、被支援者は、異常な存在として排除される立場であることを受け入れざるを得ない状況にあった。このような背景のなかで、I期は、「おしゃべりの場」が実践的に生成されていくことで、「被支援者」であり続けることに対する「拒否」を明確にしていくと共に、自分の持っている力で実現できることを見通していく時期である。

その成立条件は、第一に、「安心・安全なおしゃべりの場」が確保され、ありのままの自己が認められることである。その場は、誰もが出入り自由で、日常の中で生まれた些細な声をつぶやくことができ、誰かに責められることも、答えを決めつけられることもない。ただ、ありのままの声が他者に受け入れられ、認められることで、「転倒した声」を安心して持ち込むことができるのであった。そしてその場においては、従来型社会のフレームで場違いとされていた声は異質なものではなく、抱えていた不満を言うこと自体を断念していた人々も、声を発することを試みるのである。このように、「同質の他者」²¹同士が出会い、共感的に互いを理解し、それ以前には「発することができなかった声」や「発しても聴き取られることがなかった声」が取り戻されていく過程の中で、根源的な能動性を快復させていく。そして、これまでは自己責任を背負おうとしていた「脆弱な私」が、自分以外の誰かと責任を共有できる可能性をもった「脆弱な私たち」へと変容する。

そして第二に、これまでのセルフヘルプとしての居場所がコミュニティ外に開かれていく端緒となったのが、出版というかたちで社会資源情報²²が他者と共有されてきたことであった。そこでは、おしゃべりの場で蓄積されてきたニーズを元に、自分たちの背後にいる、同質な課題を抱えた、いまだ声を発することが困難な状況にある他者にとっての居場所を提供しようとしていた。このように、「遠くの同質な他者」の役に立つことを通して、抑えられていた当事者の能動性が快復してゆくとともに、さらに自分たちの持てる力を社会に還元し、主体的に未来をつくっていくとする実践を紡いでいくのであった。

②Ⅱ期：「とりもどした声」の実現化へ向けた試行錯誤

Ⅱ期は、Ⅰ期にて表出した課題を具体的に解決していく方法を試行錯誤し、外部資源に依存しない自立したあり方を模索した時期である。

ここでの特長は、目の前の一人のニーズに丁寧に応えていくことであった。市場経済としての採算性を優先するのではなく、「我慢しない生活」を作り上げていくために、「ない」ことをあきらめず、不足しているものを補い、目の前のニーズに着実に応えていくのである。そこでは、「障がい」というカテゴリーにこだわらず、「子ども」、「母子世帯」、「家族」など、困りごとを抱えた人々への多様な支援を、様々な角度から行政と協力しながら進めてきた。そのプロセスのなかで、必要に基づいた要求が、実践という契機を通して検証され、その必要が社会的な課題であることが確認されていった。そしてその課題を解決するための実践とは、マジョリティ思想によって生まれた偏見、つまり、第1章で述べられた「まやかし」に取り込まれてしまう働き方・生き方ではなく、「一人のニーズ」に基づいて周囲のあり合わせの材料を組み合わせるリンクさせていく生活の仕方・働き方を築いていくことである。その過程で主体が増殖・多様化し、それとともに目的も増殖・多様化し、さらにはその目的をかなえるための道具が創られてゆき、既存の資源を利用することから資源そのものを自ら創造していくという循環が生み出されていくのであった。

しかし、急速なニーズの広がりに伴って、それを解決できる主体としての資源が育っていないことや、行政とのアンバランスな関係が生じていた²³ことも事実であり、制度の限界を超えた支援の必要性を実感するとともに、それを乗り越えるための方法を見出そうと試みていった。

③ Ⅲ期：「深い声」が「公共的な声」として普遍化（モデル化）されていく

Ⅲ期は、外部との交渉を繰り返しながら、「困りもの」を「逆転の発想」で活用（リフレーミング）していく方法を試行錯誤していくことを通して、近未来型社会を提案するパワーを獲得していった時期である。

ここでの特長は、第一に、「同質な他者」にとどまらず「異質な他者」²⁴のニーズに応えていくなかで、声が公共的なものになっていった点である。地域全体の声を拾い、応えていくことで、異質とされた声を持つ人々にも新しいものを創る存在としての自覚が芽生え、協働的な担い手として互いに声を聴き合える空間がつくられていく。こうやって、深い声の聴き合いから、ニーズが実践的に現実化されていくことで、特殊なニーズを背負った人々だけにとどまらない実践として地域の中で普遍化されてゆく。そして、いずれかの支援が誰かを支えるという確信をもって実践を進めるなかで、自分たちの声が地域の中の公共的な声として認識されるようになる。

第二の特長は、地域の公共空間が創られ、深い声が普遍的なものになっていくと同時に、行政や国などの遠くの異質な声とも響き合うようになり、自らの実践をモデルとして社会に提言する力を獲得していた点である。そのための条件として重要だったのは、Ⅰ期のセルフヘルプ活動で培った、互いの声を聴き合う手法が、「異質な他者」との関係づくりにおいても生かされていたことであろう。互いの立場から生まれる声を聴き合い、異質なものに会った時に生じる実践の質的な変化を柔軟に受け入れ、ビジョンを共有し、それを施策に反映する²⁵という方法を確立していったのである。このように、従来型社会モデルを押し付けられていた相手とタグを組み、さらには、実践を公共的な声として社会に提唱することができるだけの力が、「異質な他者」との交渉の積み重ねによって、育まれていたと言える。

第三の特長は、実践を通して、責任や自立概念そのものも変容している点である。自立とは、「必要な支援を受けながら、自己選択、自己決定をし、自分の潜在能力を知り、社会に活用し、社会の一員として貢献すること」と定義している²⁶ように、責任を完全に個人の力に還元するのではなく、自分の力でやり遂げることが困難な場合は、周囲の資源＝支援を自分に合ったかたちで活用することが重要だと捉えている。このことは、本実践が、自己および社会に責任を求めるような二元論的責任論が支えてしまっている「他人ごと社会」をも転換する地域福祉モデルとなることを示していると言えよう。

(4) 小 括

以上のように、本章では NWS における当事者のエンパワメントの過程と実践の展開は、当事者の

「深い声」が「公共的な声」へ更新されていく過程であったことを確認した。そこでは、「深い声」を聴き合えない分断された関係を編み直すための契機、まやかしの人間原理に抗する人間的欲求を封じ込めない論理が見出された。本章は仮説的な検討に過ぎないが、「被支援者（当事者）」を現代社会の「正常」へと導く枠組みではない支援の内実と、それが極めて現実的な条件の中から立ち上がってきたプロセスを確認することができた。

本事例は地域福祉の文脈で行われた取り組みであったが、東日本大震災の被災地をはじめとして、セルフヘルプグループ的な活動を超えて当事者に寄り添いながら社会をデザインしていくあり方の検討は、喫緊の課題であると思われる。その検討にあたっては、本稿で述べた視点のような、人々の「深い声」を響かせるような方法で新しい社会を構想し現実化していく条件の解明と、そのような現代社会の「再転倒」を射程に入れた支援者像の探究が求められるが、その検討は次章に譲る。

（執筆者：本間 淳子、木村 花菜、吉田 弥生）

4. 現代の限界線に立ち「深い声」を聴きとるために

(1) 問題意識と課題

前章では、地域生活支援ネットワークサロンの分析を通して転倒した現代社会を組み替えていく実践の展開論理として「回復の局面」（NWS 前史：自己の能動性と社会からの要請が矛盾した状態、NWSⅠ期：自己の矛盾の表出と連帯、NWSⅡ期：必要に即した協同的資源創造、NWSⅢ期：地域づくり・課題の普遍化）を明らかにした。こうした問題意識を引き継ぎ、本章では現代社会の抱える矛盾を聴きとり、それを新たなシステムを創造していく力に変えていくための条件（「回復の局面」を展開させる条件）とは何かを詳しく検討していくこととする。なお本章の構成は下記の通りである。

以下各節のなかで、(2)では異質な他者とのあいだに持続的な対話関係を生じさせるための条件を検討するために、異質な他者との関係性を3つのタイプに分類し、自己の矛盾が矛盾のまま聴きあわれる環境を作り出す必要性について考察する。(3)では現代社会において「生きた言葉」が響きあう「遊戯的空間」を取り戻していくことの意義を検討する。大阪府西成区（釜ヶ崎）におけるアートNPO ココルームの事例を基に事例の検討を行う。(4)では新たなシステムを創造する上で、多様な主体間で協働していくことの意義について検討する。デンマークの生産学校とボスニア・ヘルツェゴビナのコミュニティガーデンの実践を取り上げて検討する。

(2) 対話関係が生じる条件

① 課題と方法

本項は第3章で提起されたそれぞれの回復局面においては、対話関係が基盤であったと仮定し、その創出条件を検討したい。ここで対話の定義とその内容は、暫定的に『高瀬舟』に関する竹内の読み

取りを参考にする。

「庄兵衛と喜助の間で交わされる語りと聞き取りは・・・生きている世界を編み上げるものとなっていない。このために社会的にも言語的にも異質な二人のあいだをつなぐ共通のことは創りだしていない」²⁷

竹内によれば、対話とは「異質な他者との世界を編み上げる行為」であり、それはすなわち異質な他者との了解可能性を高める「共通のことは創造」であるという。しかし、異質な他者との出会いは、しばしば簡単には了解できない状況との遭遇そのものである。自己の振る舞いによっては、対話ではなく分断が生まれてしまうため、持続的対話関係が生じるのは至難である。そこで本論の課題となるのは持続的対話関係が生じる条件を明らかにすることである。

さて、異質な他者とのやり取りの間で生じる違和感や差異への気づきに対しては、大きく分けて以下の 3 通りの言動が考えられる。(a) 自己の枠組みの中で理解し、関わりを持とうとする姿勢。(b) そうした気づきを表出せず、または表出しても関わりを断念する姿勢。(c) 違和感を表出し、他者との差異について考えたり、読み解こうとしたりする姿勢。そこで以下より、3 つのタイプに応じた対話形態を取り上げ、それぞれの形態に至った背景整理とその比較を通じて対話関係が生じる条件を試みに検討したい。なお本節では(a)から(c)、(b)から(c)といった対話関係の展開については取り上げない。

② 事例分析

(a) 自己の枠組みの中で理解し、関わりを持とうとする姿勢

例として竹内常一『読むことの教育』から「＜再審の場＞としての高瀬舟」を取り上げる。「高瀬舟」では、京都の罪人を遠島に送るための高瀬川を下る船に、弟殺しによって罪人となった喜助が乗せられる。護送役の同心である庄兵衛は、喜助の晴れやかな顔に他の罪人とは異なる様子を認め、その訳を尋ねる。喜助の口から出た言葉は、兄弟の不遇の環境と弟の自殺幫助のあらましだった。というのが場面設定である。以下では、竹内の分析に即して、対話的關係が成り立たなかった喜助と庄兵衛のやり取りが開始された箇所を引用し、その内容検討をする。

「喜助。お前何を思っているのか」「はい」と言って辺りを見回した喜助は、何かを役人に見とがめられたのではないかと気づかうらしく居ずまいを直して庄兵衛の気色を伺った。(中略)「島へ行ってみますまでは、どんな仕事ができるかわかりませんが、わたくしはこの二百文を島でする仕事の本手にしようと楽しんでおります。」こう言って、喜助は口をつぐんだ。庄兵衛は「うん、そうかい」と言ったが、聴く事ごとにあまり意表に出たので、これもしばらく何も言うことができずに、考え込んで黙っていた。(中略) いったいこの懸隔はどうして生じて来るだろう。ただうわべだけを見て、それ

は喜助には身に係累がないのに、こっちにはあるからだと言ってしまえばそれまでである。しかしそれはうそである。よしや自分が一人者であったとしても、どうも喜助のような心持ちにはなれそうにない。この根底はもっと深いところにあるようだと、庄兵衛は思った。(中略) 庄兵衛は少し間の悪いのをこらえて言った。「いろいろの事を聞くようだが、お前が今度島へやられるのは、人をあやめたからだという事だ。おれについでにそのわけを話して聞せてくれぬか。」喜助はひどく恐れ入った様子で、「かしこまりました」と言って、小声で話し出した。

森鷗外『高瀬舟』集英社文庫、1992年、26～31頁より抜粋

竹内はこうした庄兵衛の態度について、異質な他者として現れた庄兵衛のこれまでの生活状況が酷似していたため、同心としての自己同一性からはみ出し、喜助に本来なら向けられたであろう違和感に気付くことができなかったと読んでいる。つまり、庄兵衛は同心ではなく生活者として喜助との共通性を見だしつつも、自分は喜助のように決してできないだろうと考えた。それはある一面においては事実であるが、一方でその自己の枠組みから抜け出ない解釈をした結果、喜助の内面の矛盾を読み取ることに至らず、対話は閉ざされていくのである。

(b) 他者との差異や違和感を出さず、または表出しても関わりを断念する姿勢

例として吉野せい『渾をたらした神』から「水石山」を取り上げる²⁸。「水石山」は、幼少から文学に親しむ妻のせいと、農民詩人である夫の混沌という生活のごく身近に表現が存在する開墾農家の夫婦のやりとりが中心となっている。しかし、その生活と表現のあり方に対する両者の立場は、永年の夫婦生活の中で差異が際立ち、水石山をめぐる表面化する。その差異とは、せいが生活を何とかやっていくために開墾という重労働の辛苦を舐める一方で、混沌はせいからすれば、誰かが救われる詩の表現に「酔うており」、「生活には役立たぬ彼」という認識である。以下より、せいが混沌との対話関係を断念するやり取りに焦点をあてて引用する。

「おらもいっぺんいってみてえな」何十年間好間に住んで、私はまだ水石山に一度ものぼったことがなかった。四季折々に姿を変える山嶺はいつも視野の端におさめているのだが。混沌は十指で数えきれないほどその山にのぼっているはずだ。だが彼の返事はない。(中略) 水石山の頂点がうす茶色に枯れて、遠目には至極あたたかそうに私をひきつける。彼が独居する梨畑の端の小さい藁葺き小屋の扉の前に立って、私は誘いの声をかけた。「かぜをひいたから、今日は駄目だ」確かにかざ声らしいに至極素気ない返事がかえってきた。それが本当であっても、私には私を寄せつけない彼の冷たい仕打ちとしか受け取れなかった。私は覗きもせず黙って足早に立ち去った。

吉野せい「水石山」『渾をたらした神』中公新書、159頁～160頁より抜粋

せいの「おらもいっぺんいってみてえな」のつぶやきや、小屋の前に立って水石山への誘いの声をかける行為は、両者の対立化した差異を意識した混沌への歩み寄りとも読み取れる。しかし、混沌はいつもとは違う文脈であることに気づかず、呼びかけを無視し、あるいは一方的に会話を終えてしまっている。せいの呼びかけは、混沌のどうしても表現に偏らざるを得ないという内面の葛藤に応えるような声ではなかったのだろう。そしてせいは、永年の中で「生活に役立たぬ彼」という考えによって混沌の生活を理解できず、自分自身の枠組みに立ち戻って「冷たい仕打ち」だと立ち去ってしまう。他方、混沌もせいの実存が理解できない。両者それぞれが生活の現実と表現欲求の対立の中にある矛盾した声を聞き取ることができないために共通性を見いだすことができず、対話が閉ざされたのである。

(c) 違和感を表出し、他者との差異について考えたり、読み解こうとしたりする姿勢

以下では、竹内が小学校教師である鈴木和夫による T というセルフコントロールに難がある子どもとの対話記録について分析した文章からの引用²⁹である。以下の対話は、T がクラスの同級生である S や Y 男との小競り合いが続いた末に起こしたパニックの後に、クラス討論を前提にして鈴木が T を放課後に呼び出したやり取りからの引用である。

鈴木「きみは、トラブルを起こすと相手が怖くなる?」「だから相手が向かってこないようにものを投げて、逃げ出すの?」 T (うなずく)

鈴木「いつから?」 T 「1年のときから…」

鈴木「自分が怖い?」 T 「何をするか分からなくなるから」

鈴木「自分が好き?」 T 「嫌いに決まっている。誰だって嫌いだよ」

鈴木「友達欲しいの?」 T 「ほしい……。だけど、だめなんだ。全部駄目だったから俺なんかいい方がいいんだ。死んでればいいんだ」

鈴木「本当にそう思う?」「そうじゃないだろう」

T 「じゃあ、先生はどう思っているんだ。いないほうがいいと思っているんだろう」

鈴木「そう思っていたら、こうやってお前と話し合っているかい?」

T 「ちがうのかよ」

鈴木「ああ、お前のそのパニックやトラブルととことんつき合ってやるから。逃げないし…」

竹内常一「子どもと出会う」竹内常一・佐藤洋作編『教育と福祉の出会うところ』山吹書店、70～72 頁より抜粋

鈴木と T のやり取りの中には幾重にも葛藤する T の声があるのではないか。「他者への暴力に向かう自分／自分を自分で消したい自分／他者への応答なく逃げたい自分」という恐怖の中にある複雑な自己を救い出してほしいという要求があり、同時に「友達をつくりたい／自分の存在はいない方がいい

いと思われているに違いない」という安心できる人との関わりを持ちたいが、そうしたい自分はいないほうがいいのかという自己の中の他者と葛藤するTの姿がある。鈴木はこうしたTの両義性のある声が、教師性ではなく自分そのものに響いてたじろぎを覚えつつ「言葉にならないなにかをTと一緒に探してほしいと言っているようにも聞こえた。」という。この対話の後、鈴木は改めてトラブルを起こすTをめぐる関係性と子どもたちの生活文脈などを読み開き、Tが新しい関係をつくりたいという声を聞く。そうしたTからの呼びかけを他の子の呼びかけに結びつけることで、よりよい関係を創り出していく契機が現れていく。

これまで引用した事例から導き出せるのは以下の諸点である。①一方的な共通性や差異の了解が判断材料となることで、対話的關係の可能性を閉ざす。②他方で、鈴木とTの間では両者のやり取りのなかで共通性が発見された。③「共通のことばの創造」は、鈴木実践におけるTの両義性のある声が契機となっている。この声は欲求から発露された声と、これまでの存在を否定された経験から湧き出る声がないまぜとなった「深い声」として表れている。鈴木はTの「深い声」に誠実に向き合いながら、「言葉にならないなにか」を探り当てるべく、Tをめぐる関係性とさまざまな文脈を読み開き、「新しい関係をつくりたい」という共通のことばの創造に至る。すなわち「深い声」を媒介項として「共通のことば」を創造するプロセスが必然的に対話關係を生じさせていたといえよう。

(3) 生きた言葉をとりのもどす「遊戯的空間」の可能性

① ココルームの実践紹介

ここで、「深い声を取り戻す」実践として、大阪市・釜ヶ崎で取り組まれている「NPO 法人こえとことばとこころの部屋（通称：ココルーム）」（2004年設立）を紹介したい。

釜ヶ崎は、日雇い労働者やホームレスの多く暮らす日本最大のドヤ街で、「極度のこま切れ就労状態」および、「家族・社会的諸集団どころか、自分の過去を含め、いっさいのつながりを断ち切った（断ち切られた）極度の無縁状態」³⁰を余儀なくされている労働者が集住している地域である。

この釜ヶ崎で、アートを通して、地域に暮らす野宿経験者や生活保護受給者である「しんどいおっちゃん」たちおよび若者やアーティストらのエンパワメントを支える実践を展開しているのがココルームである。そこには、毎日開かれ、誰でも出入り自由で、ちょっと立ち止まれる場としてのカフェやメディアセンター³¹があり、そこに広がる言葉、音、色、映像などが創るアート空間は、釜ヶ崎に集う多様な人々を受け入れ、普段は関わりのない人々との異質な出会いを生み出している。

なかでも特徴的なのは、一般的には作品をつくることが目的とされてきたアートを、社会参加の方法の一つとして捉え直している点である。そこで試みられているのは、表現し合うことを通して、他者の声に耳を傾け、他者の声を受け止めるというプロセスのなかに深い声を取り戻す契機を見出し、さらにそこから対話や協同的な関係を育むことである。

それでは、対話や協同的な関係はどのように生まれるのだろうか。たとえば、自己の声に耳を澄ま

すことに集中し、その声をもとに作品として表現するプロセスにおいて、自己の声と表現されたものの間に違和感を覚えることもある。しかし、自分自身でさえ何を表現しているのかわからなくなるもどかしさが生まれるところに、対話的な関係が育まれる種を見つけ出すのである。そして、わからないからと言って互いに決めつけあうことをせず、わからないからこそ、耳を澄まし、互いに声を聴き合おうとすることで、表現の過程で生じた違和感から対話を育んでいく。こうして、表現されたものに込められた意味を探索し合う対話が、日常から切り離されたアートという世界の中で生み出されていく。

このように、作品を発表する時間を持つことは、自己の「声」を表現することであると同時に、他者から耳を澄まされる時間を持つことでもあり、その時間が担保されることで、自分自身が大切にされている、誰かに支えられていると思うことができる。そして、ありのままの自分であることを他者に許され、認められているという気づきが、自分を自分で許すことができる力となっていく。このような、それぞれの時間を持つことへの寛容性が、対話を育み、そこに関わり合う人が本来持っている力を認め、引き出し、そして支えていると言える。

これまで、釜ヶ崎のおっちゃんの多くは、いわゆる「支援」という中で受動的な存在として扱われてきた歴史があり、そうした、支援―被支援の硬直した関係においては、「共依存」関係が生まれやすかったと言えるだろう。このような関係を組み替えるためには、アートという表現し合う活動を媒介することで、彼らの主体性を発揮する場が保障されると同時に、支援者として期待されている役割から支援者自身が解放される点も重要であろう。こうして、支援する―される関係から、「支援する側がもつ硬直した『助けなくてはいけないモード』とは違う動き」³²が生まれることで、関係がほぐれ、緩み、健全な距離感を持ち、遊び合える、風通しの良い関係へと編み直されていくのである。「何か変わりたいかなっていうものの芽が、おっちゃんたちの中から芽生えてきた」³³と言うように、コクルームという場に関わることを通して、しんどくてどうしようもなく行き詰まってしまった状態から、少しずつ次の見通しを持ち始めようとしたり、自身にとって心地よい表現を試しながら、自分らしい生き方を追及していこうとし始めている。

コクルームは、声を聴き合う対話的な関係づくりを中心として、リアルの中から受け取った表現をリアルの中へ再び埋め戻していくというプロセスを、アートを媒介にしながら創り出している実践と言えるだろう。

② 何故、コクルームでは生きた言葉が響くのか

釜ヶ崎。大阪市西成区の一隅にある地域は、日雇い労働者、障害者、元受刑者など、社会的に排除された人々の受け皿ともなってきたまち³⁴である。コクルームにたどり着いたおっちゃんたちも、その人生史の中で様々な困難を重複して抱え、この釜ヶ崎にやってきた。「現代の危機」は、階層構造の最下層にまで転落するに至った、おっちゃんたちの意識にも象徴的に垣間見られる。社会からの抑圧状況を内面化し、自己を責め、ときに存在論的次元まで、深く傷つきを抱える。そんなおっちゃんた

ちの姿に現代社会の限界状況を垣間見る。しかし、前述の釜ヶ崎で活動を展開するココルームの実践紹介では、場に参入する人たち（おっちゃんたちも含む）の人間回復の拠点となり得ているようであった。そこでココルームの実践も排除と分断を乗り越える場として捉え、「現代の危機」の再転倒しゆく論理を検討していくこととしたい。

ココルームの実践を見ると、実践の場が矛盾した自己を矛盾のままに表出することができる場として機能しているように見える。また、誰しもが矛盾を抱える者としてありながら仲間とともにつながれる場として機能しているようにみえる。「矛盾した自己」の状況がそのままに発せられ、その人の生きた歴史が現れる言葉を「生き生きとした言語³⁵」と呼ぶならば、かかる言葉を他者に向けて表出することができ応答しあうことができる解放的な場の奪還の試みこそ、ココルームの実践であるように思われる。

ココルームに集うおっちゃんたちや、ココルームに集う人たちは、不安に打ちひしがれるだけでなく、よく笑いもする。そこでの笑いは笑っている自分自身にも向けられながらも、おおらかに場を包み込んでいく。ココルームという場に包まれた笑い声を聴きながら、自分自身も矛盾を抱えながら生きているひとりなのだとすることを認めることができ、次第に矛盾した自分自身をそのままに表現していくことができるようになっていく。ココルームのような解放的な笑い³⁶が息づく場を、ここでは「遊戯的空間」と呼ぶことにしたい。

このような「遊戯的空間」の対義の場が、現代社会にあふれる場と思われる。地域の隅々まで、異質な他者との生活の接触を避けるまなざしがりめぐらされていく。そうした中では、釜ヶ崎のおっちゃんたちの声は聴かれることなく封じられてしまう。一人一人の固有の人生を持ったおっちゃんたちの人生が紋切り型の形でしかまなざされず、一方的な援助対象としてみなされるか、もしくは市民社会を脅かす「逸脱者」としてのレッテル張りがされていく³⁷。自己や他者の声を聴き合う時間的ゆとりが奪われていく。そうした不寛容さがますます広がっている。そのような現代社会において「遊戯的空間」を取り戻そうとするココルームの試みは、誰もが自由に生きていくことができる新たな近未来社会を創造し合うミクロコスモス³⁸としての機能をもっているといえよう。

また、「遊戯的空間」で取り組まれる内容は、あらかじめ一方的に用意したプログラムに沿って展開しているわけではない。固定された未来が最初から用意されているわけではなく、「遊戯的空間」に参入する参加者によってさまざまな形で表現され、つくられていくなかで具体化されていくものであるからである。釜ヶ崎のおっちゃん達とのかかわりはアーティストにとっての創作活動の質を転換させていく。アートという営みは「世界の諸要素が別様に配置されていき、別の形で現れる可能性を直感し、それをめがけて即興的に取り組む³⁹」営みであるとされるが、誰しもが尊厳を持って生きられる条件の創造に向けて試みられていくことになろう。それはアーティストにとっての自己解放も意味している。

ココルームでみられたような「遊戯的空間」を、現代社会の中から新しく生み出していく可能性はどこにあるのだろうか。ココルームで釜ヶ崎のおっちゃんたちとアーティストたちの協働は、現代社

会を前にして立ちすくむ状況を分かち合うことから生み出されていた。ならば、異なる属性をもつものが現代の社会の中で矛盾を抱えて生きる者としてつながりあう「ひらかれたセルフヘルプグループ」の中から、こうした「遊戯的空間」は生み出されていくのではないだろうか。

(4) 個と社会の再構築を生成する資源創造と公共性の獲得

① 課題と方法

本稿では前章の実践分析を通して得られた「回復の4局面」の局面移行過程における媒介項の探求に関連して、個人が「深い声」や「生きた言葉」を取戻し、異質な他者とライフコースを協同で再構築する過程で、個の変容のみならず、新たな資源創造や公共性の獲得を通じて、排除的な社会構造の変革をも可能にする論理について、事例に基づき考察していくことを本節の課題とする。

取り上げる事例としては、①デンマークの生産学校⁴⁰、②ボスニア・ヘルツェゴビナのコミュニティガーデン⁴¹（以下 CG）を活動分析の対象にした。両者は実践共同体への参加を通じて、前者は市場原理のもと、若者が学校から仕事への移行に際し、集中して作用する社会的排除の暴力性（その過程で個人的リスクが若者に転嫁されるという暴力性）からの回復・解放に挑戦する教育実践であり、後者は戦争という最も尊い人間の生命を奪い、家族や社会を含む様々な関係性を分断・破壊する究極的な暴力性からの回復・解放に挑戦する活動実践である。

上記の2つの活動システムは異なる社会的背景や文脈性の中で生成されているが、宮崎が若者自立支援の諸実践に関わって「人間性を否定するものに対する共闘（協同探求）の中に、人間の尊厳の回復の可能性が見出されるように思われる⁴²」と述べたことと通底する実践構造でもあることから、「現代の危機」である転倒性を乗り越え、排除された人々のエンパワメントと地域社会の諸関係の再編成を担う、社会教育的側面を有する実践であると捉え、分析対象として選定した。

② デンマークの生産学校

(a) 学校の成り立ちと概要

デンマークの生産学校は、1978年教育省が知識と職業教育を統合した「第三の教育」のために生産学校の創設を計画した。生産学校法により、公教育制度の一部を形成している。対象は基礎的な青年教育未終了か職業訓練を受けていない25歳以下の若者で、実習と生産経験を土台とした職業訓練プログラムを提供している。学校数は2009年度で78校ある⁴³。

各生産学校は運営形態や規模もそれぞれ特徴があって異なるが⁴⁴、プログラムとしては、家政関係、木工・建築・金属加工、塗装、事務、メディア・情報技術、自然・園芸、創作活動（音楽、演劇）、船大工、保育などがあり、教員一人当たり平均8人から10人のグループで商品やサービスの生産・販売に取り組み⁴⁵、その実践的な仕事を通して、生産活動と理論学習の結合を意図した教育実践が展開されている。

(b) 個のもろ性の尊重と労働コミュニティへの正統的周辺参加

具体的な生産学校の実践構造の特徴を述べると、第一に、一人一人に沿った就労自立支援プランの作成と個人の達成度（三段階）や課題の可視化が挙げられる。その過程において、まず若者一人一人の抑圧されていた深い声が聴き取られ、生産学校内の様々な訓練分野の経験を通じて、自分に何が出来、何に適性があるのかを認識できるようになるのである⁴⁶。加えて、グループでの分業と協業を通じて、自らの到達点と課題を全体の中で見ることができるようにもなることから、若者が自らの個性を生かしたキャリア形成の主体になると同時に、積極的に共同活動に参加できる存在へ成長していく発達機能を有していると言える。

第二に、ジーン・レイブ⁴⁷が Kalundborg 生産学校（以下 KPS）の実践を観察して発見したように、生産学校は若者の労働・生産の場への正統的周辺参加を生成する学習実践の場である。具体的には、KPS の実践で、新参者の若者達は、学校内のワークグループだけでなく、地域で仕事をしている元生徒などを含めた、優れた技術を持つ多様な古参者と協働しながら⁴⁸、周遍的な仕事から熟練を要する仕事へと技術を向上させられることから、主流の学校や職業訓練からドロップアウトし、挫折感に苛まれている若者の労働コミュニティへの多様な参加を保証する機能を有していると言える。

(c) 協働過程における個と集団の変容

このように生産学校では、個の適性・経験・能力に応じた分業と協業に基づき、古参者と新参者が協働で労働コミュニティを形成しているが、若者個人に焦点を当てると、生産・販売という労働が誰かのために役立つという繋がりが見えるようになることで、若者の社会的有用感の獲得に発展していく実践構造であると言える。加えて、知識の意味や生活の中での知識を連関させるような、「生きることと学ぶこと」が結合される学習実践により、若者の「知識・能力(knowledge ability)・アイデンティティ」の形成が統合的に実現される教育実践であるとも言える。

次に集団に焦点を当てると、例えば KPS では、機械の生産ラインでは、時折冗談を言い合うなど“のびのび”と働けるような環境づくりが行われていたり、木製工房では、効率的な作業環境をデザインするために知恵を出し合うなど、労働環境を協同でマネジメントしていくことが行われていた⁴⁹。

これらの事象は、若者が自分らしさを発揮することが保障される環境の下、協働を通じて互いの存在を受容しあい、共通に果たしていく責務を見出していくという、自己内他者性の豊富化だけでなく、社会的共同性を有する仲間意識の醸成へと拡張しているからこそ、実現されていると推察される。このように生産学校の実践は、人間らしい労働主体及び労働コミュニティの形成に寄与する実践構造であると言える。

(d) ジレンマが生成した協働による資源創造と公共性

他方において、生産学校で生産される製品やサービスが社会的有用価値を伴うが故に、地元の企業

と利害関係が競合しやすい構造を有している。

KPS の学生たちはこのジレンマを通じて、学校を商業関係者が集まる場所にし、各企業の商品が常設される展示ホールを建設した。加えて、学生側も新たな製品のデザイン開発や製品の売り出し方法などの助言を商業者から受ける学びの場に発展させるなど⁵⁰、地元の商業者と相互承認の関係性を高めながら、新たな協働による共生空間の生成を通じて、公共性を有する共同的な資源創造を実現していった。

(e) 深い声の表出・共有から紡がれる個と地域社会の再構築

生産学校の実践は、若者を既存の社会に盲目的に適応させるのではなく、若者の深い声（自分らしく働く喜び）を尊重しながら、他者とその深い声を共有しあい、それぞれが持っている能力の協同性を基調に、自分の未来と社会的機会を創造していく教育的機能を有していた。

加えて、KPS で見られるような、学校組織と地域組織の協働による共有財産（コモンズ）という、新たな共同的な資源創造が実現されたことを考えると、若者が参加できる社会的コミュニティの持つ「ケイパビリティ」の拡張にも挑戦する教育実践であると言え、宮崎が協同蓄積論の射程を公共性との関わりで論じた、「客観的には資本の公共空間に位置付けられている教育も、協働に基づいて形成される公共空間に包摂されることによって、真の公共性を回復することになる⁵¹」と述べていることにも通底する教育実践であると言える。

③ ボスニア・ヘルツェゴビナのコミュニティガーデン

(a) 活動の生成過程

紛争⁵²によって多民族が混住・共生していた戦前のようなコミュニティが消滅し、一つの国境の中に2つの「国」を抱えることになった。1つはボスニアクとクロアチア人の連合国、もう1つはセルビア人の国で、これによって民族の住み分けが進み、民族同士の分断が進行していた。

そのような状況下、2000年、「アメリカン・フレンズ・サービス・コミッティ」というアメリカのクウェーカー教徒の援助団体が多民族から構成される運営スタッフを養成し、緑の力を媒介に、人と人の絆を取り戻すCGを初めてサラエボ市内に造成した⁵³。その最初のCGでは16家族・75人が参加した。その後はCGが国内全土に広がり、2006年時点で15カ所に増え、330家族・2000人が参加する規模になった。その構成メンバーも、難民・国内避難民（自分が元いた町に戻れない人）・帰還者（戦争中他の町に避難していたが戻ってきた人）・身体障害者・精神障害者・退職者・失業者・若者・子ども・ロマの人々（ジプシーとも呼ばれる）⁵⁴など多様な人々が参加する実践共同体へと発展した。

(b) 個の変容による協働の資源創造から公共的な共同資源の創造へ

CGの方式は、日本の市民農園のように1家族が1つの区画を与えられて野菜を育てるものである

が、現地に滞在して実践を見聞した大塚は「最初は出身民族を気にしていた人びとも、畑仕事をするうちに、ごく自然に助け合い、民族の垣根を越えて友情を育てる人びとや子どもたちが増えていった」ことを述べている⁵⁵。

このことは、初めは各個人や各家族が、人間の基本的な営みである「自分達の食べ物を自分達で育てる」という目的に沿って野菜作りを始めたが、開放的な畑で異質な他者同士が出会い、触れ合う過程で、本当は戦争などしたくなかったが、気付いたら始まっていたという深い声の共有や、戦争による不条理な運命共同体としての悲しみが共通の言葉として語られることで相互理解が図られ、協働で野菜という生命を育む実践へと発展し、収穫物を共有しあい、次第に分け合う喜びへと自己内他者性が拡張していったことが推察される。

さらに畑には温室があって、そこでは全員がチームで働くことになっており、共同のスペースで採れたものは、部分的に孤児院や炊き上げ所に寄付していた⁵⁶。

このことは、従来 CG で他民族のメンバー間による分かち合いに限定されていた実践構造から、より広く地域で困っている他者を対象にした分かち合いの実践構造へと拡張されたことを示している。そのことを通じて、個が他者へ与える存在へと発達していくと同時に、異なる民族が共に生きられる協働のコミュニティを再生するだけでなく、CG が社会的包摂や地域の再分配を射程に含んだ、より公共性のある共同の資源創造媒体へと発展・深化していく可能性が示されたと言える。

(c) 現代的危機からの再転倒を可能にする協働の視座

ボスニア・ヘルツェゴビナの CG に通うセルビア人のドブリラおばさんは「この農園に来るようになってから、私の生活はすっかり変わったよ。食べていくのが精一杯の毎日だけど、それがたいしたこととは思えなくなったのだよ。ここでは戦争の前と同じように、みんなが一緒に居られるもの。どんなに物があつたって、それを分け合う仲間がいなかったら、何の意味があるの?」と語っていた⁵⁷。

現代社会の商品世界は人間を含むあらゆる関係性を転倒させてきたが、上記の戦争を通じて、図らずも、ドブリラおばさんは CG での協働を通じて、人間を主体とした世界への再転倒の必要性を痛感したのである。

さらに、ボスニア・ヘルツェゴビナの CG で出会った異民族の子ども同士の会話を引用すると、一人が「戦争にならないようにするには、どうしたらいいのだろうか?」という問いを投げかけたところ、もう一人が「やっぱり、みんなが友だちになることだよ。国や民族がちがう人たちとも、自分と意見がちがう人たちとも、いっしょに楽しいことを、たくさんすればいいんだ⁵⁸」と答えていた。

宮崎は協働的活動システムの形成・発展を協同性の発展過程と同様に捉える文脈において、「協同性の発展とは協働の経験を通して私的所有者からなるシステムが批判され、人間の社会を構成する根源的なシステムが顕在化する過程を意味する⁵⁹」と述べている。

そのことと上記の会話を関連付けて考えると、重要なことは、「個の多様性が保障される環境下で共

に楽しみや喜びを抱ける活動を協働で実践すること」が起点となることで、現代社会の転倒した構造が問い返され、同質的人間像に基づく、同質的協同を基調としたモノローグ的な実践構造が転換される可能性が展望できることである。

その過程において、一人一人の深い声が出され、聴き合われることを通じて、他者性や異質性の承認を含む、豊かな協働性を内包した多声化的実践構造へと変容していくと同時に、活動システム自体の協働蓄積によって、公共性を伴う共同性の獲得段階へと発展するような実践構造も展望できることから、そのような実践構造を私達一人一人がいかに描き、協働によって創造できるかが、今後ますます大きな課題として問われるであろう。

(執筆者：向井 健、木村 花菜、及川 修司、湯浅 雄偉)

5. おわりに

私達はここ 10 数年、社会の揺らぎを経験してきた。2013 年の今、政局をみるとその揺らぎがあらゆる方向に解決を求めつつある。今こそ「深い声」を見つめる時であるにも関わらず、「深い声」の立場が危うくなり、短期的で明確な答えが支持を集めつつある。私たちは「深い声」の表出を可能にする実践の論理を読み解くことによって、こうした事態に対して社会教育研究から挑戦を試みた。

第一に、私達は「ありのまま」を捉え返した。その人の本来の状態がどこかにあるわけではなく、常にその人の能動性とシステムからの要請が矛盾する、その矛盾そのものが「ありのまま」だった。そこから発せられる声が「深い声」だと私たちは考えた。第二に、それはとても捉えどころのないものでジレンマを含んでいた。だけれど、それこそが私たちが必要とする資源を創造する協働の基盤にあるものだった。第三に、そうしたジレンマが埋め込まれた資源だからこそ、広く地域の人たちにも響くものになることを確認した。

以上の「深い声」を聴きとる対話とその現実化に向けた協働が埋め込まれた実践が、「深い声」を活性化させ、それを公共的な声に押し上げていく主体となり得るという確信を得ることが出来た。ラフデッサンを描くにとどまったが、課題設定と分析の深化の必要を意識して今年度の大学院ゼミはこれで閉じたいと思う。

-
- ¹ 2012 年度の大学院ゼミナール参加メンバーは以下の通りである。博士後期課程：阿知良 洋平、岩佐 奈々子、木村 花菜、コリー 紀代、榊 ひとみ、本間 淳子、向井 健、吉田 弥生。修士課程：内田 弘、及川 修司、櫻井 幹大、杉澤 美由紀、山田 航平、研究生：湯浅 雄偉、劉 傑
尚、本稿の執筆担当者は章ごとに記した。
- ² 宮崎隆志「人間形成の危機と社会教育」『月刊社会教育』国土社、2008 年
- ³ 本稿における「ほとり」と「深い声」については、栗原彬『『生きづらさ』を超えて』『2012 サステナ企画『生きづらさを超えて』シンポジウム報告書』北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター、2013

- 年、5-25頁を参照。なお、本文は、<http://hdl.handle.net/2115/52434> からダウンロード可能。
- ⁴ 栗原彬『「存在の現れ」の政治』以文社、2005年
- ⁵ 二宮厚美『新自由主義の破局と決着』新日本出版社、2009年
- ⁶ この概念については、ニックエリソン著、向井健訳「イギリスとEUにおける社会政策の動向」『排除型社会と生涯学習 日英韓の基礎構造分析』北海道大学出版会、2011年
- ⁷ 湯浅誠『反貧困ー「すべり台社会」からの脱出』岩波新書、2008年
- ⁸ 湯浅誠『ヒーローを待っている世界は変わらない』朝日新聞出版、2012年
- ⁹ 労働政策研究研修機構編『日本の雇用終了』労働政策研究研修機構、189頁、2012年
- ¹⁰ 労働政策研究研修機構編『日本の雇用終了』労働政策研究研修機構、135頁、2012年
- ¹¹ 水野幹男、大阪過労死問題連絡会「過労死民事訴訟被災者側勝利判例データベース」(2013年1月10日)
<http://www.sakai.209.ne.jp/karoshipen/16-b-hanreidatabase-minji.htm>
- ¹² 中西新太郎、高山智樹『ノンエリート青年の社会空間』大月書店、2009年
- ¹³ 阿部真大『搾取される若者たちーバイク便ライダーは見た!』集英社、2006年
- ¹⁴ 岩真千、2011、「原発震災後の半難民生活：宇都宮沖縄間右往左往」2章その1「五里霧中」
<http://www.magazine9.jp/hannanmin/index3.php> (2013年2月5日)
- ¹⁵ 前掲、3章その5「モノレールのなかでー後篇」
<http://www.magazine9.jp/hannanmin/index12.php> (2013年2月5日)
- ¹⁶ 前掲、2章その4「宇都宮へ」
<http://www.magazine9.jp/hannanmin/index6.php> (2013年2月5日)
- ¹⁷ 宮崎隆志「システム社会における生きづらさの構造」『子ども発達臨床研究』2007年
- ¹⁸ 例えば、野口裕二『物語としてのケア』医学書院、2002年など
- ¹⁹ 日置真世「困難を抱える子ども・若者とその家族への地域生活支援の意義と今後への提言：支援実践を通しての分析と検討」『子ども発達臨床研究』No.3、45-53頁、2009年、「人が育ちあう『場づくり実践』の可能性と必要性：コミュニティハウス冬月荘の学習会の検討」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』No.107、107-124頁、2009年、「地域課題の解決を生活者が担う『ソーシャルビジネス』」『都市問題』Vol.100、No.7、48-57頁、2009年、『おいしい地域づくりのためのレシピ50』全国コミュニティライフサポートセンター、2009年
- ²⁰ 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床教育センター研究プラットフォーム委員会『遊ぶ・学ぶ・働くー持続可能な発達の支援のためにーシンポジウム報告書』90-112頁、2012年
- ²¹ 宮崎隆志「成人学習論における記録分析の課題と方法ー生活記録を手がかりにー」『日本社会教育学会紀要』第43号、日本社会教育学会、2007年、63頁
- ²² 武田るい子「当事者活動と相互的学習の分析：釧路市の事例から」『社会教育研究』第22号、北海道大学大学院教育学研究科社会教育研究室、2004年、39頁
- ²³ 日置真世 2009b「支援観の相違などからコミュニケーションが円滑にいかず、「関係性も対等になりきれなかった」と述べられている。(112頁)
- ²⁴ 宮崎隆志、2007年、63頁
- ²⁵ 日置真世 2009b、112頁
- ²⁶ 「まじくるん基礎講座『当事者が活躍できる』支援体制をつくろう!」『社会・地域・暮らしをつくりなおすマガジンまじくる』2012、NPO法人地域生活支援ネットワークサロン、24頁
- ²⁷ 竹内常一『読むことの教育ー高瀬舟、少年の日の思い出』山吹書店、2005年
- ²⁸ 吉野せい『涙をたらした神』中公新書、2012年
- ²⁹ 竹内常一・佐藤洋作編著『教育と福祉の出会いとところ』山吹書店、2012年
なお竹内の分析の元になった実践記録の原文は、鈴木和夫「子どもとつくる対話の教育ー生活指導と授業ー」山吹書店、2005年を参照のこと。
- ³⁰ ありむら潜「表現せずにはいられない街、釜ヶ崎」URP GCOE Report Series 14『アートと地域：社会実験としての小さな公共圏生成へーカマン!メディアセンター2009-2010』大阪市立大学都市研究プラザ、2011年
- ³¹ カフェ・コルムムの真向かいの、表現をすることを主な目的として作られた「カマン!メディアセンター」のこと。通称、「カマメ」。
- ³² 「interview vol.7 COCOROOM」『Arts NPO data bank 2010』NPO法人アートNPOリンク、2011年
- ³³ 代表・上田假奈代氏への聞き取りインタビューから。(2012年8月21日実施、調査者：木村花菜)
- ³⁴ 青木秀雄編『ホームレススタディーズ：排除と包摂のリアリティ』ミネルヴァ書房、2010年
- ³⁵ 宮原誠一「保育の今日的意味」『宮原誠一社会教育論集(5)』国土社、1977年(初出1963年)379-385頁
- ³⁶ ミハエル・パフチン『フランソワラブレの作品と中世ルネッサンスの民衆文化』せりか書房、1974年
- ³⁷ ゼロトレランス的なまなざしを投げかける「抑圧者」や、そうした状況を見て見ぬふりをしてしまう「傍観者」

- らも、そうしなければ生きられないという意味で矛盾を抱えながら生きている存在といえる。(パウロ・フレイレ『被抑圧者の教育学』亜紀書房、1979年)
- 38 ユーリア・エンゲストローム『拡張による学習：活動理論からのアプローチ』新曜社
- 39 鷲田清一『語りきれないこと：危機と痛みの哲学』角川学芸出版、2012年
- 40 詳しくは大串隆吉「ドイツ、デンマークの生産学校のデッサン：学校中退者・失業青年に職業訓練を」『首都大学東京 人文学報.教育学(42)』2007年、1-25頁を参照。
- 41 越川秀治『コミュニティガーデン - 市民が進める緑のまちづくり -』学芸出版社、2002年の記述(11-16頁)や国内外の活動事例を鑑み、本節は「地域住民が主体となつて、協力的に計画・造成・管理する地域住民の共有型緑地空間」と定義することとする。
- 42 宮崎隆志「孤立無援と自己決定」第3回社会的引きこもり支援者全国実践交流会配布資料、2008年、2頁
- 43 大串隆吉「学校中退・不登校の若者を仕事と社会につなげるデンマーク生産学校」北大こども発達臨床研究センター2012年度総合研究企画『「生きづらさ」を超えて』配布資料 39-41頁
- 44 河野和枝「デンマーク・ドイツの生産学校の旅」『月刊社会教育』国土社、2010年、42頁
- 45 豊泉周治「社会的包摂、フレックシキュリティ、デンマーク生産学校-日本・デンマーク比較研究(2)」『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編 第57巻』2008年、70頁
- 46 添田祥史「海外先進実践にみる就労自立支援の視座と方法」『厚生労働科学研究費補助金総括研究報告書』2010年、65頁
- 47 Jean Lave *“Leaning in Practice: The Kalundborg Production School”* University of California、Berkeley、2001、9-10頁
- 48 同上書、10-16頁
- 49 同上書、11-13頁
- 50 同上書、18-19頁
- 51 宮崎隆志「協同蓄積論の射程 - 公共性との関わりで -」『社会教育研究(20)』北海道大学大学院教育学研究院社会教育研究室、2002年、1-11頁
- 52 1992年から3年半にわたり、旧ユーゴスラビア連邦で共存してきた3つの民族(イスラム教徒のボスニアク、セルビア人、クロアチア人)は、独立を巡って激しい争いを繰り広げ、25万人以上が命を落とし、200万人以上が家を失い難民になった。(大塚敦子「ボスニアのコミュニティガーデンから学ぶ」『公衆衛生 vol71 No.4』2007年、331頁)
- 53 CGの目的は①異民族が安心して交流できる、②難民や避難民などの貧困者が野菜栽培で食料を自給できる、③戦争で心身に傷を負った人々へのワークセラピー、④環境に優しい食料生産の方法の普及などである。CGの方式は、1家族が1つの区画を与えられて野菜を育てるが、区画は意図的に民族の違う人たちが混じるように構成されている。現在はコミュニティ・ガーデニング・アソシエーション・オブ・ボスニア・アンド・ヘルツェゴビナ(CGA)という現地住民を中心スタッフとした団体が各CGの支援に当たっている。(大塚敦子『平和の種をまく・ボスニア少女のエミナ』岩崎書店、2006年、41-42頁)講演会「緑を通じた平和構築 コミュニティガーデンで民族融和に取り組むボスニア・ヘルツェゴビナの試み」配布資料 和光大学総合文化研究所年報『東西南北』2007年、131頁。
- 54 講演会「緑を通じた平和構築 コミュニティガーデンで民族融和に取り組むボスニア・ヘルツェゴビナの試み」配布資料 和光大学総合文化研究所年報『東西南北』2007年、131頁。大塚敦子「ボスニアのコミュニティガーデンから学ぶ」『公衆衛生 vol71 No.4』2007年、333頁
- 55 大塚敦子「ボスニアのコミュニティガーデンから学ぶ」『公衆衛生 vol71 No.4』2007年、333頁
- 56 同上書、333頁
- 57 同上書、333頁
- 58 大塚敦子『平和の種をまく・ボスニア少女のエミナ』岩崎書店、2006年、48頁宮崎隆志「ソーシャルキャピタル論の批判的再構成の課題」『科学研究費基礎研究(B)社会教育・生涯学習の再編とソーシャルキャピタルに関する実証的研究』(研究代表者・松田武雄)2012年、45頁
- 59 宮崎隆志「ソーシャルキャピタル論の批判的再構成の課題」『科学研究費基礎研究(B)社会教育・生涯学習の再編とソーシャルキャピタルに関する実証的研究』(研究代表者・松田武雄)2012年、45頁